

令和元年度第2回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

- 1 日 時 令和2年1月30日(木)18:30～20:00
- 2 場 所 高知県中央西福祉保健所 2階 会議室
- 3 出席者 30名(委員16名 事務局14名)

◆委員(敬称略)

○医療・保健関係

- | | |
|-------|-------------------|
| 町田 博久 | 《吾川郡医師会長》 |
| 矢野 博彦 | 《仁淀歯科医師会会長》 |
| 久万 美香 | 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》 |
| 利岡 遼 | 《高知県薬剤師会高吾支部長》 |

○福祉関係

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 秋澤 徳久 | 《佐川町社会福祉協議会長》 |
| 西森 啓助 | 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》 |
| 織田 ひとみ | 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》 |

○行政関係

- | | |
|-------|-----------------------|
| 合田 聖子 | 《土佐市健康づくり課長》 |
| 岡本 久 | 《土佐市長寿政策課長》 |
| 澁谷 幸代 | 《いの町ほけん福祉課長》 |
| 片岡 信博 | 《仁淀川町保健福祉課課長補佐》(代理出席) |
| 田村 秀明 | 《佐川町健康福祉課長》 |
| 國貞 満 | 《越知町保健福祉課長》 |
| 安部 拓大 | 《日高村健康福祉課課長補佐》(代理出席) |

○地域組織・団体・住民の代表

- | | |
|-------|--------------------|
| 朝山 正敏 | 《日高村商工会事務局長》 |
| 加藤 良子 | 《中央西地区食生活改善推進協議会長》 |

議事等概

- 1 開 会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 令和元年度中央西福祉保健所の重点な取り組みについて
 - ①日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み
 - ・生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
 - ・子どもの健やかな育ちへの取り組み
 - ・高知版地域包括ケアシステムの構築の推進
 - ・中山間対策と連携した地域福祉の推進
 - ・生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実
 - ②南海トラフ地震対策の強化の取り組み
 - (2) 令和元年度中央西福祉保健所難病対策と在宅難病患者支援について

①日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み

◆生活習慣病予防対策（第4期よさこい健康プラン21）の推進について

◇A 委員

（官民協働での働き盛りの健康づくりの取り組みについて報告）

ヘルスマイトは、世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業に取り組んでいるが、仁淀川町では、働き世代を対象にした取り組みを実施した。健康管理が行き届かない不規則な生活習慣予防として、減塩について学ぶ教室を開催した。働き世代は参加者を集めるのが難しいため、子ども連れの方でも参加しやすいように、テキストを使っている講習だけでなく、食の楽しさを知ってもらうための料理教室など工夫した。

もう一つの事業として、事業所訪問を今年度1カ所実施した。事業所では、勤務時間のこともあり調整が難しかったが、職員が多く集まる時間を考え、始業時の前に訪問し、みそ汁や野菜を使ったおかずを試食してもらい、働き世代への減塩、野菜摂取の必要性等について普及啓発を行った。

◆子どもの健やかな育ちへの取り組み

◇B 委員

（これまでの子育て世代支援センターの取り組みについて報告）

現在の子育て世代は、育児不安や孤立を招きやすい状況にあり、年々厳しさを増している。土佐市の昨年度の妊娠届け出数は150人、出生数は161人で、ここ5年間で一番少なく、少子化は避けられない状況である。こうしたなか、妊娠期から子育て期に安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うため、土佐市健康づくり課内に平成28年度に子育て世代包括支援センターを設置した。同センターでは、妊娠届け出、母子健康手帳の交付時に母子保健コーディネーターや地区担当保健師等専門職が、妊婦やその家族と面談し、妊娠、出産に伴う心配事等の相談支援や、個々の妊産婦に対して支援プランを提案し、希望する母子保健サービスの調整や関係機関との連絡調整を行っている。必要に応じ、保健師や助産師による家庭訪問も実施している。

母子保健サービスには、助産師による母乳に関するケア等産後ケア事業や、妊娠中や出産後に近くに頼れる家族が不在等の場合に家事支援等のサービスが利用できる産前産後ヘルパー派遣事業、及び、緊急時の救急搬送の利用ができるママサポート119妊婦事前登録制度など、妊産婦の出産前後の不安軽減のための母子保健サービスの拡大も同時に図ってきた。出産後は、保健師、助産師がほぼ全数の赤ちゃん訪問を行い、産婦と赤ちゃんの健康状態や心配事への相談にも応じているほか、妊婦が生後4か月未満の赤ちゃんを連れた産婦と交流できるほかほかルームを保健福祉センターで月1回開催するなど、継続した支援を行っている。

その結果、土佐市での妊娠出産について満足している産婦さんの割合は平成27年度の83.7%から平成30年度は、91.9%に増加している。さらに、3歳児健診では、平成27年度は92.5%の受診率が、平成30年度には100%になっている。これは、妊娠期からのかかわりにより顔が見える関係ができたものによるものと考えている。また、各種サービスを受けやすくなった結果、市民満足度が向上し、子供の健康や育児への関心の高まりにつながってきている。

現在、取り組み評価のアウトプットとして、支援プランの作成件数や各種事業の利用者数など、アウトカムとして妊産婦に対するアンケートにより主観を問うもの、例えば「妊娠出産について満足しているか」、「この地域で子育てをしたいと思うか」、「子育て世代包括支援センターを知っているか」、「妊娠中、保健師・助産師からの電話がよかったか」などにより評価している。また、評価表の検討段階であるが、今後は各種母子保健サービスの利用者の声をまとめ、サービス内容の充実について検討していくとともに、さらなる周知を図り、家族の支援が十分に得られない、心身の不調を抱える妊産婦の育児負担を少しでも軽減し、一人一人の妊産婦が安心して子育てができるための支援活動を推進していく必要があると考えている。

◆高知版地域包括ケアシステムの構築の推進

◇C委員

（今年度から始めたフレイル予防の取り組みの報告）

仁淀川町では、今年度フレイル予防に取り組んでいる。活動の中心となるフレイルサポーターを40名育成することを目標に取り組み、これまで、31名のサポーターを養成した。サポーターの育成と並行して、10月からは、地区へ出かけてのフレイルチェック活動をスタートさせた。今年度、100人のフレイルチェックを目標に取り組んでいる。これまで、7地区で実施し、サポーターさん自身も含めて91名のフレイルチェックを終えている。

これまで実施したフレイルチェックにおいて、地区ごとに健康課題が大きく異なることが解ってきた。フレイルチェックの項目は22あり、該当する項目に赤いシールを貼っていくが、11項目以上該当になるとハイリスク者となる。全国で実施している50市町村では、1%がハイリスク者となっているが、仁淀川町では約3%の方がハイリスク者との結果となった。これは、他の自治体が集いの場所とか体操の場所での実施に対して、仁淀川町では、年齢構成の高い地区へ出向いて実施していることの差と考えられる。

フレイル予防の特徴として、フレイルサポーターの男性割合が約4割でほかのボランティア活動よりも高いことがある。また、実際のフレイルチェック活動でも、常に男性の4割のサポーターが参加している。サポーターの年齢構成は、上は84歳から下は34歳となっていて、75歳前後の方が熱心に活動している。最高齢の84歳の方は男性で、高齢者の自分でもサポーターができるとことを地域の人に見てもらうことで元気になってもらえればという気持ちからはじめ、かなりの頻度でフレイルチェック活動に参加している。

サポーターの志望動機は、「フレイルについて関心があった」、「自分のため、家族のため」、「もっと学びたい、もっと知りたい」、「東京大学の神谷先生の講演会を聞いて自分自身がフレイルの入り口であると気づいた」などで、これまで社会参加してこなかった男性が自らフレイルサポーターになった方もいる。

7月からは、フレイルサポーターの勉強会を実施しているが、一番驚いたことは、サポーターの知識欲の旺盛さと、楽しいから参加しているということである。また、フレイルチェック活動では、チェックを受ける住民も、フレイルチェックの2時間の間、笑いが絶えず、面白ながら楽しく実施しながらも、真剣にサポーターの話を聞いて自分事化していることである。

来年度は、地区ごとに明らかになった健康課題について、住民自身が気付き、行動変容していくことができるよう、保健活動と連携して、展開を図っていきたい。

◇D委員

（看護協会吾川・佐川支部で実施した実践発表会について報告）

昨年11月に、看護協会吾川・佐川支部で、現場で働く自分たちに求めてられていることを考えるという目的で、初めて実践発表会を実施した。44名の参加者があり、6題の演題の発表があった。

看護師の業務量調査や退院後の在宅生活を支える外来看護師の役割などの発表があり、身近な地域での取り組みを知ることができ刺激となった。今後も、この実践発表会を年に1回継続的に実施することで、さらなる資質の向上に取り組みたい。

◇E委員

仁淀川町のフレイル事業による住民の行動変容について、素晴らしい報告をいただいた。今までの事業との違いについて簡単に教えていただきたい。

◇C委員

仁淀川町では、これまでも集いの場やパワリハ、運動指導士による健康体操などいろいろと取り組んできたが、効果についての判定ができていなかった。フレイルチェックを半年に1回実施することにより、住民がこころとからだのチェックや筋肉量の変化について確認できるようになるため、健康意識が高まりから行動変容につながることや、保健師がこれまで取り組んできた様々な事業に横ぐしが刺され、効果的な事業展開ができることが期待されている。

◇E委員

住民による、住民が行う、住民のためのフレイルチェックということである。

一般的に、事業は医師や保健師などから指示があり行うものであるが、フレイル事業は、住民が自主的に楽しく自分たちのために自分たちでやっという攪拌が起こっていると思う。今までそんな事業はなかったと思う。健康は、急にはよくなると思うが、地域の人が長い目で住民に寄り添って事業を進めていくことが本当に大切なことで、仁淀川町の取り組みが指標になるものだと思う。これを長く根気よく継続し、その成果を報告していただければ、周りの市町村もフレイル活動をやる気になってくると思うので、頑張っていた

だきたい。素晴らしい事業だと思う。

◆日々の暮らしを支える高知型福祉の推進

◇F 委員

(あったかふれあいセンターの出前講座の年間スケジュールの調整等について報告)

あったかふれあいセンターの出前講座は、5年前から月1回実施している。講座を行うきっかけは、あったかふれあいセンターの機能の一つに学びがあること、また、町の新規採用の保健師の地域活動の一環として地域に出向く必要があったことから、お互いのニーズが一致していたことから始まっている。利用者の年齢や施設ごとにほしい情報、健康・衛生・福祉に関することについて紙芝居などを用いて実施してきた。現在、健康福祉課の職員のほか薬局薬剤師や認知症キャラバンメイト、警察官、社会福祉協議会の職員、ケアマネージャーなど、町内で活躍している方々も講師となって講座を開催している。スケジュールの調整は、前年度末に講師となる皆さんのスケジュール調整を健康福祉課で行い、各あったかふれあいセンターの年間スケジュールを決めている。各講師の方には、出前講座の前月にメールでお知らせし、各あったかふれあいセンター職員と地域の高齢者ニーズに応じた内容になるように打ち合わせをしていて、利用者の方からは好評をいただいている。講座の参加人数は内容によって異なるが、少ない時で15人ぐらい、多い時には30人ぐらいの参加がある。

また、あったかふれあいセンターの活動評価のために県がソフト開発したシステムがあるが、相談や支援課題の発見についての入力判断基準が抽象的であったため、各あったかふれあいセンターの取り扱いにばらつきがあった。このため、佐川町では独自に基準の統一を行った。例えば、相談機能について、単に相談があっただけではなく、相談の内容が訪問につながった、あるいは生活支援につながった、あるいは関係機関につながったときにカウントすることに統一した。そのほか、各あったかふれあいセンターでは、毎月月末に、利用者のチェック表や台帳を提出してもらって、生活支援について具体的にどのような支援を行ったかを集計しているが、今後は、介護保険事業と重複する部分を分析し、あったかふれあいセンターに生活支援を担ってもらうことで、介護保険の負担がどの程度減っていくかを精査していきたいと考えている。

それから、佐川町にある夢まち協議会から、あったかふれあいセンターを開設したいとの要望があり、令和2年4月の開設に向けての支援をしている。佐川町では、旧町村単位の5つの地区があり、これまで、旧佐川町地区を除く4地区で平成30年度までにあったかふれあいセンターを設置している。旧佐川地区では、これまで社会福祉協議会が所有している夢まちランドにおいて、住民組織である夢まち協議会が地域福祉の拠点として、交流の場、健康づくり、子ども応援事業、見守り活動などを実施してきたが、より活動を広げ発展させるために、あったかふれあいセンターを開設したいという要望があり、開設に向けた支援を行っている。旧佐川地区は、ほかの地区よりも人口が多く、地域課題も多いことから、健康福祉課としても福祉の拠点が必要であると認識していたが、夢まち協議会が法

人格を持たない任意団体であったため、事業委託にあたっての契約行為や責任の所在がはっきりせず事業の継続性についてのリスクがあったため、開設には至らなかったが、昨年12月に NPO 法人を設立し、令和2年4月に開設する運びとなった。

◇G 委員

(あったかふれあいセンターと連携した服薬支援などの取り組み報告)

土佐市にある3か所のあったかふれあいセンターのうちの2か所に月1回訪問している。服薬上での注意点や脱水症などの病気のことなど、テーマを決めて20分ぐらい話し、その後、利用者の個別の相談を受けている。また、あったかふれあいセンターの職員からも利用者の薬の管理方法などの相談を受けている。例えば、壁掛けのおくすりカレンダーで管理できない利用者に対して、日めくりのおくすりカレンダーの提案などを行っている。

◆生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実

◇F 委員

親が生活保護を受給している世帯では、子どもも同じように流れていく傾向が強いと思われるが、その子どもが将来親となったときの生活を考えた場合に、進学への支援が大きいと思われる。進学について、具体的にどのような支援を行っているのか教えてほしい。

◇事務局

生活保護世帯の子どもの進路の支援について、どんな支援をしているかは一口には言えないが、福祉保健所に配置している児童相談員、担当のケースワーカー、学校などの関係機関の方々と連携して、その世帯の状況や本人の希望を踏まえた支援をしている。制度面では、高等学校より上の大学や専門学校への進学する場合は、金銭的な援助などもある。

②南海トラフ地震対策強化の取り組みについて

◇G 委員

(仁淀病院を中心とした医療救護訓練についての報告)

今回の訓練の成果として、今回初めて町の防災訓練と同日開催となったため、医療救護訓練について危機管理室、仁淀病院、ほけん福祉課担当者と情報共有し、評価検討ができたことがあげられる。各エリアを担当した職員ごとの反省会では、細かい課題を共有し、様式等の修正につながった。また、庁内の若手職員から自主防災組織の代表者に訓練参加の呼びかけを行うことにより、医療救護に関係する部門の以外の職員にも医療救護について認識してもらうことができた。

2点目として、情報伝達訓練について、医療救護所運営本部に無線を設置し、庁内災害対策本部との情報伝達を行ったほか、町の災害対策本部を中心として、仁淀病院災害対策本部中央西保健医療支部との情報伝達も行ったが、無線等で実際に情報伝達を行うことで、情報が錯綜してスムーズにいかないことやそれぞれの部署にどのような情報が集まり、どう対応していくかなどのイメージができたことである。

3点目は、アクションカードに基づいて医療救護所運営方法や各エリアの運営を行い、

担当者の役割を検証することができたことである。アクションカードは中央西福祉保健所の素案をもとに、いの町版を作成した。課題もたくさん見えてきたので、アクションカードの修正を加えているところである。

4点目は、医療救護所の設置について、時間の関係で医療救護所の設置は前日に行ったが、物品の確認や配置にかかる時間等を確認することができたことである。

最後に、災害時には、どの場面でも、最初に指揮命令系統がきちんとできることが重要であるといわれているが、今回の訓練でもそのことが再認識できた。

次に課題について、まず、情報伝達の内容、方法についての課題である。今回、透析患者の情報収集や対応も含めてすべての情報伝達を町の災害対策本部を通して行ったため、多くの情報が混在し、対応に時間がかかったことから、災害時要配慮者の情報伝達ルートや情報管理の一元化の検討が必要であること、また、医療救護所運営本部と各エリア間での情報強共有が十分でなく、傷病者や住民の方を長時間待たせるという事例も見られた。いくつもある情報を置き去りにすることがないよう各エリアに情報整理や記録の見える化も課題であり、情報整理の様式等を見直しているところである。

次に、今後の医療救護訓練の内容についても課題として挙げられる。いの町では2年に一回トリアージ訓練を実施することとしており、今回の訓練では、事前のトリアージ訓練をせずの実施になったため、参加者が戸惑っている場面が見受けられた。また、町の職員からも3年1回の訓練では忘れていているという意見もあり、今後はトリアージ訓練、医療救護所設置・情報伝達訓練を組み合わせて実施するなど、訓練の頻度を増やすことや中山間の吾北、本川地区での実施も検討している。

最後に、今回の訓練を通して、水や食料の備蓄、災害時のけが人の搬送などについては、日ごろの備えや住民自らが対応できるように町の防災訓練などあらゆる機会を通じて住民の方への周知が必要であると感じた。

◇H 委員

(南海トラフ地震の取り組みの強化についてモデル地区の取り組みの報告)

避難行動要支援者の個別計画作成について、土佐市では平成27年度に、津波被害が想定される宇佐・新居地区から着手し、平成29年度末で全地区での作成がおおむね終了し、平成30年度以降は、新たに避難行動要支援者名簿に追加された方の個別計画の作成に取り組んでいる。今年度は、高知県の第4期南海トラフ地震対策行動計画に基づく避難行動要支援者の個別計画作成について、県内沿岸5市のモデル地区で取り組みをするということで、土佐市では、宇佐の4地区をモデル地区として、これまで整理してきた計画をより実効性の高いものを目指すこととして、すでに作成している個別計画の見直しを進めるとともに、他の避難行動要支援者にも展開できる個別計画の基準づくりを行うために、モデル地区の個別計画を作成している方を福祉保健所の協力のもと、リハビリ専門職と同行訪問実施した。訪問時には、観察のポイントをどこに置けばいいのかなどのアドバイスをいただきながら、聞き取りシートの内容の見直しを行い、誰が行っても同じレ

ベルの聞き取りができるような内容のチェックシートの作成に取り組んだ。これまで、聞き取りの担当者によって内容の差異があって、個別計画への反映が難しいところがあったが、今回実際にリハ職と訪問したことで、聞き取りのポイントもわかったので、今後作成したチェックシートを使用して、訪問時の聞き取りや計画作成に生かしていきたい。なお、このチェックシートについては、実際に使用する中で、随時見直ししていきたいと考えている。また、福祉保健所から「災害時に私に必要な確認書」の提案もあっているので、今後、内容を整理していきたい。今回、モデル地区で訪問した方の中には、人に迷惑をかけたくないとのことで避難をあきらめている方もいたので、逃げる意識の個人差にどう対応していくのかや、土佐市では個別計画の作成を行政主導で行ってきたので、避難支援者の方につながるっていくかといった課題もある。計画の作成や更新に合わせて、こういった課題の解決に取り組んでいきたい。

◇E 委員

(救護訓練に参加しての感想等)

令和元年度の取り組みの成果で、コーディネーター間での SNS 上でのネットワークの構築との記述があるが、すごく大事な部分である。県庁などの災害の対策の部署では衛星電話や無線とかで連絡を取り合うことができると思うが、大災害時は電話が通じず、住民間での安否確認や行政への救援要請は、肌身離さず持っているスマホによる SNS になってくる。熊本地震や東日本大地震の時もそうであったが、災害に何が役だったかという Wi-Fi であった。自衛隊が支援に来て、災害地で何が不足しているのか、何が必要かということを行政が把握していなければ、支援物資をどこに持っていけばよいかわからない状況であり、それを把握するためには、情報を多く取得し、データ整理を迅速正確する事が大事である。災害時に SNS を利用するためには、Wi-Fi が必要である。大災害時には、何もせずに繋がる00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)という Wi-Fi がスマホに登場する。観光客や外国人でも、スマホを持っている誰もが利用できる。そのためには、事前に Wi-Fi の環境を整えなければいけない。県内では四万十町など Wi-Fi の整備を進めている自治体もあるが、県内全域で見ると、全く進んでいない状況である。災害時に、現状で最も頼りになるのが Wi-Fi なので、ぜひ皆さんにも考えてほしい。

意見交換：議事（2）令和元年度中央西福祉保健所の難病対策と在宅難病患者支援

質問、意見なし